

「明治 150 年」アーカイブ関連施策に関する各府省庁連絡会議の
今後の進め方

1. 開催時期

- 1～2か月に1回程度開催し、年度内に主な府省庁の施策の概要を説明。

2. 各府省庁への依頼事項

- (1) 国立公文書館において実施予定の取組との連携について提案いただきたい。
 - ・例：インターネット、ポスター、チラシ等を用いた国立公文書館特別展との相互PR
- (2) 他府省庁のアーカイブ関連施策（歴史的資料の収集・整理、展示、デジタルアーカイブ等）との連携の希望があれば登録いただきたい。（相手府省庁へは内閣官房より連絡）
- (3) 各府省庁の所管分野における地方のアーカイブ関連施設の取組について提案いただきたい。
 - ・例：地方のアーカイブ関連施設における取組促進の呼びかけ
- (4) 各行政機関及び独立行政法人等において、明治時代に作成された公文書が保存されていないか総点検を行い、存在が判明した場合は、速やかに国立公文書館等への移管の措置をとっていただきたい。
- (5) 「明治 150 年」ポータルサイト（今年度内開設予定）に掲載する情報（明治期関連アーカイブへのリンク、関連イベント情報等）について登録いただきたい。
- (6) 上記依頼事項については、当会議開催の都度取りまとめることとし、会議日程が決まり次第締め切りを連絡する。依頼事項は今後追加があり得る。

「明治 150 年」アーカイブ関連登録様式（平成 29 年 7 月 28 日依頼）

<p>1. 国立公文書館との連携</p> <p>(1) 連携内容</p> <p>(2) 実施時期</p> <p>(3) その他国立公文書館への提案・要望等</p>
<p>2. 他府省庁との連携希望</p> <p>(1) 連携希望府省庁</p> <p>(2) 連携内容</p>
<p>3. 地方のアーカイブ関連施設の取組</p> <p>(1) 実施内容</p> <p>(2) 実施時期</p>
<p>4. 明治期公文書の総点検及び国立公文書館等への移管</p> <p>(1) 総点検の実施時期</p> <p>(2) 国立公文書館等への移管時期</p>
<p>5. 「明治 150 年」ポータルサイトへの情報掲載</p> <p>(1) 明治期関連アーカイブへのリンク先 URL</p> <p>(2) 関連イベント情報へのリンク先 URL</p> <p>(3) その他ポータルサイトに関する提案・要望等</p>